

い。これに対し、ボリビア側が要望する派遣期間は、6ヶ月～12ヶ月となっている。また、専門家経験者からは、1年間に短期の派遣を数回行う方が効果的であるとの意見も出された。一方、専門家受け入れ機関からは、要請から派遣までに約1年を要しているが、タイムリーな派遣が望ましい旨の希望が出された。

- ③専門家のリクルート方法と広報：現地調査の結果、日系技術者の間では、日系第三国専門家派遣事業はおろか JICA 組織そのもの、JICA 事業についてについて知られていないことが判明した。技術者からは、情報がないため協力したくてもできない、というコメントが出されている。他方、受け入れ側機関からも制度についての情報がないので、活用できなかったとのコメントがあった。

なお、このような情報の欠如、広報不足も実績が低迷している要因の一つと考えられる。専門家のリクルートを進めるにあたり、日系第三国専門家派遣制度の普及だけでなく、JICA 事業に関する広報にも重点を置いていく必要があると思われる。

- ④専門家及び専門家予備軍への支援：中南米諸国は、アメリカの技術を基本として成り立っているため、アメリカの新技术や知識は比較的入手し易いが、日本の新技术の習得や本邦研修のフォローには困難⁶⁰が伴っている。

なお、専門家として域内で活躍するためにもこれら情報は重要と思われ、支援体制の確立が望まれる。

- ⑤専門家登録制度：アルゼンチン事務所が管理する第三国専門家データベースの構築に先立ち、「日系社会人材活用可能性調査」が実施されており、これ以外にも JICA サンパウロ支所が「日系第三国専門家要覧」を作成するなど JICA としてデータベースが統合されていない。協力意思のある人材を効果的に活用するためには、これらデータベースの統合を含めデータの整備及び既存調査の効果的な活用が強く望まれる。

なお、上記に述べた提言の詳細は、5章の「日系人・社会との連携に向けた提言」を参照願いたい。

3. 4. 2 その他の方法での技術協力参加

専門家派遣以外の参加形態として、コンサルタント、研修員の受入れ及び通訳などがあげられるが、これら形態に係る調査結果のうち特記事項は次の通りである。

- (1) コンサルタント：居住国におけるコンサルタントとして参加する場合は、ビジネスとして成り立つ事業件数及びコンサルタントフィー（ブラジルでは、一人当たり USD2500～USD5000/月）が求められている。
- (2) 研修員の受け入れ：ブラジルでの調査結果によれば、研修講師謝金が、一人当たり USD1000～USD7000/月と大きな開きがある。中でも JICA 支援委員会及び SBPN の会員は、USD4000/月以上を求めているのに対し、それ以外の団体と個人は、USD3000/月未満となっている。

⁶⁰ 日本の新技术を紹介した出版物・専門書等も高価なため、現地での購入は困難な状況である。

また、研修受入期間については、1ヶ月以内が望ましいとされている。

- (3) 通訳者、業務調整員：ブラジルの場合、従事可能期間は3ヶ月未満の短期が最も多いが、1年以上との回答もあった。報酬については、一人当たり USD1000/月～USD7000/月とばらつきがあり、USD1000～USD2000 程度が平均となっている。研修講師の報酬と同様に SBPN の希望額は USD6000 程度になっている。

3. 4. 3 「日系研修事業」への参加

日系人が JICA 主催の各種研修事業へ参加することは、国際協力事業（連携事業）参加の第一歩とも言える。特に本邦で開催される「日系研修事業」は対象を日系人に限定したものであることから、その期待は研修員側及び日本側の双方に強い。ここでは、「日系研修事業」に参加した研修員OBの調査結果概要を述べる。

- (1) 参加の動機：自身のキャリア・アップ、自身の技術向上、日本語・日本文化の修得・継承が研修参加の主な動機となっている。
- (2) 研修参加のメリット・デメリット：研修に参加したメリットとしては、主に「日本との関係がより深まった」、「自分の専門知識が深まった」、「日本の新しい技術が身についた」が挙げられ、これ以外には、「日本の文化・言語等が習得できた」との回答があった。研修参加の動機に即した結果が得られたといえよう。デメリットを挙げた帰国研修員は僅かであるが、期待していた専門知識が得られなかった、というコメントもあった。
- (3) 問題点及び要改善点：研修参加者から挙げられた現行制度の問題点等は以下のようにまとめられる。
- ① 期間：研修タイプにより期間は異なるものの、現行の研修期間は短いというコメントが多かった。
 - ② 内容：「科目が少ない」というコメントが一部の研修員から挙げられた他、もっと実技・実習を取り入れて欲しいとの希望があった。
 - ③ 本国での対応：技術的な面で、居住国では日本で身につけた技術を活かす機会がないので、日本センター等を作るなどして、日本の技術を活用できる場所が欲しい、また、本邦での研修後、レベルアップ研修等を居住国で開催し、身につけた技術の維持及び新技術の習得を続けたい、との意見があった。
 - ④ 日系社会・国際協力への貢献度：帰国研修員の中には、研修で習得した知識を自分自身の利益のためのみに利用し、日系社会のために活用していない者もいる。帰国研修員に対し、研修の目的の達成度等にかかる事後調査を実施することが必要である。また、帰国研修員を更に日系社会への貢献及び技術協力への参加を積極的に促す方途の必要がある、との意見があった。

3. 5 他の二国間協力ドナーによる母国系人の経済協力における活用状況

日系人・社会の意識を他国の例と比較するため、先進欧米諸国の移住社会を直接訪問し聴き取りを試みたが、現地調査期間中にこれを実現することは出来なかった。このため JICA ブラジル事務所及びサンパウロ支所の協力を得て、在ブラジル GTZ（ドイツ技術協力公社）及びドイツ総領事館より聴き取り調査を行った。

3. 5. 1 ブラジルにおけるドイツ系人の活用

(1) ドイツ系人の活用分野

ブラジルにおける GTZ（ドイツ技術協力公社）の実施体制は、大まかに分けると、所長→プログラム主任（4名）→プログラム実施者（専門家等）となっているが、専門家等にはドイツ系ブラジル人を登用している。これは、ドイツ人専門家を本国から派遣するよりコストが安くなるのみならず、両国語に堪能、ブラジル及びドイツ双方の事情に精通しているなどの強みがあるからである。しかしながら、本国から派遣された専門家の補佐的な立場になることが多い。現地の事情に精通している、政界・関連省庁との人脈が深い、といった観点からは、ドイツ語を話さない現地専門家も活用している。ドイツ系ブラジル人の登用は、ブラジル国内のプロジェクトにとどまらず、広域協力（メルコスール）においても行っている（ブラジリア及びモンテビデオ）。

(2) ドイツ系人材のリクルート方法

GTZ では、特にドイツ系ブラジル人に特化したリクルートは行っていないが、ドイツ大使館宛に多数のドイツ系ブラジル人の履歴書が送付されており、このうち GTZ の活動に適した人材を選考している。この選考過程で漏れた人材については、他のドイツ系機関に推薦することもある。また、必要に応じて新聞にドイツ語で公示を行い、ドイツ語を解する人材を募集することもある。

3. 5. 2 ドイツの文化・言語の普及活動

ドイツがブラジルにてドイツ系ブラジル人を国際協力分野へ登用することは、ほとんど困難を伴わないようである。その背景には、ドイツ政府、ドイツ系企業及び現地のドイツ系団体が連携してドイツ語教育を広く実施するなど、地道な努力がある。そこで、ブラジルにおけるドイツ語教育及び文化活動の現状を調査した。その結果は以下の通りであり、今後の日本語教育の参考になろう。

(1) 「ドイツ語の普及と振興のための協議会」について

在サンパウロ、「ヴィスコンデ・デ・ポルトセグーロ高校」及び「フンボルト高校」、「ドイツ総領事館」、「ゲーテ・インスティトゥート」、「伯独商工会議所」の4者から成るこの協議会の研究グループは、半年毎に2回ずつ集合し、ブラジルにおけるドイツ語教育の実情分析・改革・活動の影響などを調査・検討している。このグループは、ドイツ系の多いリオグランデ・ド・スール（2名）、サンタ・カタリーナ州（2名）、パラナ州（2名）、サンパウロ州（1名）で計7名コーディネーターを指名し、ドイツ語教育を各州で推進している。

(2) ドイツ語普及にかかる他の取り組み

ドイツ商工会議所は、ドイツ語普及に多大な協力を行っている。例えば、1980年代初期、ヴィスコンデ・デ・ポルトセグーロ高校がドイツ系企業の多いカンピーナス市近郊ヴァリーニョスに分校を建設した際、同分校の土地取得及び学校建設資金として数百万ドルを寄付している。また、ゲーテ・インスティトゥートがドイツ語教師養成のためのブラジル・ドイツ教育学院 (IPBA) の開設にあたり、5年間に200万ドルの協力を行っている。ドイツ系企業は、現在ブラジルに1000社といわれているが、ブラジル国内におけるドイツの投資額はアメリカに次いで第2位である。ブラジル人（ドイツ系も含め）が一人でも多くドイツ語を知り、ドイツ文化を理解してくれることは、ドイツの国家的・経済的利益に大きく繋がることであり、ドイツ語教育・ドイツ文化普及のために協力することは企業の利益にも裨益する、との理念のもとにこれらの多大な協力が行われている。

(3) 職業専門教育

フンボルト高校⁶¹では、在サンパウロ・ブラジル・ドイツ商工会議所との協定により、1982年から同校第IIグラウ（高等課程）終了のバイリンガル学生を対象に専門職教育を施すためのコースを開設している。これは、在サンパウロ・ドイツ商工会議所、ドイツ連邦共和国商工会議所連盟、在サンパウロ・ドイツ連邦共和国総領事館、フンボルト高校間の協定のもとに開校されたものであり、ドイツ商工会議所は、ドイツ系企業向けの人材育成の機関として全面的な支援を行っている。1年目の生徒には、毎月1「最低賃金」を、2年生には、2.5「最低賃金」を支給している。コースは、工業経営アシスタント、データ・プロセス・アナリスト、バイリンガル・セクレタリー、経営管理アシスタントに分かれている。このコースの開設によりドイツ語能力を有する青年は努力次第で商工業界で良い役職に就ける未来が開けることとなった。

⁶¹ 同校には、コレジオ・ヴィスコンテ・ポルトセグーロ同様ドイツ教育省令によるコースも併設されており、全校1000名のうち約10%は一時滞在者子弟で、生徒は両方のコースを受けられる。在学生の85%は完璧なバイリンガル能力を備えている。

第4章 日系社会との連携に関する最近の動き

近年、国際協力への日系人・日系社会の参加について新たな傾向が認められるようになった。ここではいくつかの例を紹介し、今後の連携のあり方を考える一助にしたい。

4. 1 日系団体との連携によるプロジェクトの共同実施

(1) 「アマゾン群馬の森」⁶²

(公式名称は、技術協力プロジェクト「東部アマゾン森林保全及び環境教育プロジェクト」)

(ア) 対象国：ブラジル連邦共和国（パラー州）

(イ) 実施期間：2004年1月17日～2007年1月16日

(ウ) 実施機関：パラー州科学技術環境局と在北群馬県人会（ブラジル側）、群馬県と JICA（日本側）

(エ) 経緯：アマゾン熱帯雨林の保全は地球規模の課題であり、対ブラジル援助重点分野の一つである「環境分野」の中でも最重要テーマとして位置づけられている。アマゾン地域、特にパラー州においては、木材の伐採、入植事業による農地化、牧場開発による森林の伐採が深刻であるところ、森林保全等に関する研究だけでなく、一般市民を対象とした森林保全の重要性を啓蒙することが重要な課題となっている。パラー州サンタバルバラ郡（ベレン市から50km）にある「アマゾン群馬の森」は地球規模での森林保護活動の必要性を世界に訴えることを目的とし、1996年に群馬県民の募金をもとに「在北伯群馬県人会」が購入した540haの面積を有する熱帯雨林の原生林である。在北群馬県人会、群馬県庁及びパラー州政府は、「アマゾン群馬の森」を活用して、日伯の研究者・技術者が森林保全や環境教育の面で共同研究や共同事業を行い、その成果をPRし、熱帯雨林保全の大切さを訴えていきたいとの意向を有している。2002年1月に群馬県の参加を得たプロジェクト形成調査を実施、2003年11月に実施にかかるR/D締結、2004年1月よりプロジェクトが開始された。

(オ) 内容：「森林研究」、「アグロフォレストリー手法」及び「環境教育」分野への協力を行う。プロジェクト実施にあたっては、実施機関であるパラー州科学技術環境局だけでなく、その他のアマゾン熱帯林保全事業に関わる公的機関、NGOの積極的な参加を求める。また、ブラジル側では「アマゾン群馬の森」ビジターセンター（兼県人会館）の積極的な活用を目指すと共に、日本側では群馬県の国際協力の更なる推進を目的としている。

(2) 「アマゾン地域産業育成計画」（旧開発福祉支援事業）

アマゾンで破壊的に進む森林減少を食い止める持続的営農形態として、アグロフォレストリーが国際的な注目を集めている。この農法は、アマゾン・トメアス移住地の日本人移住者が長年の模索と苦心の中から築いたものであり、世界がその経験に学ぶモデルとなっている。

(ア) 対象国：ブラジル連邦共和国（パラー州トメアス郡）

⁶² <http://amazon-gunma.hp.infoseek.co.jp/> 参照

(イ) 実施期間：2003年1月1日～2005年12月31日

(ウ) 実施機関：持続的開発活動センター (POEMA)

パラ州トメアス郡 (PMTA)

ブラジル農牧研究公社・東部アマゾンセンター(Embrapa Amazonia Oriental)

カスタンヤール農業学校 (EAFIC)

トメアス総合農業協同組合 (CAMTA)

トメアス農業振興協会 (ASFATA)

(エ) 背景と経緯：ブラジル政府は、環境に配慮した開発を目的として2000年度に国家アジェンダ21委員会を設置し、アマゾン地域における国家統合政策として「持続的な経済成長」、「文化及び自然のポテンシャルの利用」及び「平等な利益分配による住民の生活向上」を掲げた。他方、依然として焼畑移動農業は森林減少の一要因となっている。この状況に対処する具体的な対策は、アマゾンの天然資源を有効利用した商品を開発し、天然資源の保全及び貧農の生活向上を図ることである。しかし、これらの製品の商品化にかかる生産体制の不備や、技術不足に加え、市場に関する情報の不足、農民組織の脆弱性が障害となっている。

このような状況下、トメアス移住地の日系農家が実践しているアグロフォレストリーの経験、POEMA (NGO) が有する農産品加工技術を連携させ、同移住地周辺の村落に存在するブラジル小農民を対象として天然資源を利用した生産活動を支援することになった。また、本件の実施にあたっては、技術協力プロジェクト「東部アマゾン持続的農業技術開発計画」によって開発したアグロフォレストリーに関する実践的技術を活用すべく、ブラジル農牧研究公社・東部アマゾンセンターの協力を得ることになっている。

(オ) 目的：パラ州トメアス郡の農村地帯の荒廃地において天然資源の持続的な管理手法を実践し、生産性を高めるための技術普及と農産加工技術を移転することにより、天然資源管理及び利用に係る人材育成を図り、地域住民の組織化及び生計向上を促進する。

(カ) 内容：

- 将来性の高いアマゾン地域の作物（クラウア⁶³、熱帯果樹、ココ椰子、ゴム等）の栽培を促進する。
- 小規模加工施設を設置し、農産加工により付加価値をつけるための生産活動促進と品質管理に係る技術指導を行う。
- 持続的生産過程の運営管理、販売促進のための農民組織及びリーダーを育成する。

⁶³ 高品質繊維を有する当地の植物であり、紙や苗木ポットなどの生産に有望視されている。

ボックス7:「アマゾンの畑で採れるメルセデスベンツ」⁶⁴

ブラジルのメルセデスベンツ社は、アマゾン河口のマラジョ島にある人口200名のプライヤグランジ村の住民達とパートナーシップを結び、地元で捨てられていたココナツ繊維を有効利用し車のヘッドレストを製造している。このヘッドレストは、ブラジルで生産する月産2,500台のトラックすべてに搭載されている。ココナツ採集地ではカヤボ人の智慧に学ぶアグロフォレストリーを取り入れてかつてのココヤシプランテーションを見事な森林として蘇らせている⁶⁵。

「アマゾン地域産業育成計画」の実施機関の一つである POEMA は、パラ連邦大学内に設置された「環境と開発センター」が発展した NGO 団体だが、その課程でメルセデスベンツとのプロジェクトのため、POEMA TEC 社を立ち上げた。同社は、ブラジルのメルセデスベンツ社と共同で、ベレン市郊外に車のシート工場を建設した。この工場では、同州で産出するココ椰子の繊維を利用して車のシートを生産する。同工場建設は、商品供給を他メーカーにも広げ、この事業を商業ベースに乗せることを目的としている。原料供給で参加するコミュニティも8つに増え、これまでの試験的規模から今後は本格的規模へと増産が見込まれている⁶⁶。

4. 2 日系団体との連携による「草の根技術協力」⁶⁷

「ワラル地域保健福祉プロジェクト」

(ア) 対象国：ペルー共和国（リマ県ワラル郡、特にワラル市）

(イ) 実施期間：2003年7月～2005年3月

(ウ) 実施機関：ワラル日系人協会（ペルー側）

ひまわりの会（日本側）

(エ) 背景と経緯：ワラル市は、公共の地域診療所のサービスの質が低く、また、リマまでは車で2時間かかることから多くの地域住民は、医療サービスが受けにくい状況にあった。また、十分な医療サービスが受けられず寝たきりになっている日系人やペルー人の独居高齢者が増加傾向にあった。これを憂慮したワラル日系人協会が日本政府の草の根無償による支援を受け、2002年5月にサクラ診療所を開所し、独自に地域医療の向上に努めていた。

一方、本邦にあってプロジェクトの提案団体である「ひまわりの会⁶⁸」は同診療所建設にかかる支援を行い、地域に根ざしたリハビリテーションプログラムに取り組んだ経緯がある。今般、同日系人協会が同診療所を中心とした地域保健医療強化に取り組むにあたり「ひまわりの会」に協力を求めた。この「ひまわりの会」より JICA に対し、草の根技術協力事業（支援型）の要請を行った。

⁶⁴ 泊みゆき、原後雄太共著(1997年)「アマゾンの畑で採れるメルセデスベンツ・環境ビジネス+社会開発・最前線」築地書館

⁶⁵ <http://www2.odn.ne.jp/~aab27900/brasil.htm>

⁶⁶ http://www.jbnacla.net/jbn/jbn-news/vol_5_13.html#vol_5_13_4

⁶⁷ ペルーの他には、ブラジルのパラ州トメアスにおいて日系の文化協会であるトメアス文化協会を中心とした「アマゾン自然学校プロジェクト」http://www.jica.go.jp/partner/shien/bra_01.htmlがある。

⁶⁸ 1992年以来、リマ市の郊外にあるモンテネグロ地域を主体として、10年間の活動を行っている。ワラル地域では、2000年から、ワラル日系人協会と共にワラル郡内の福祉医療等の面での体制整備の活動を行っている。

(オ) 目的：

一ワラル郡の医療従事者、要介護者の家族又は介護スタッフ、及び学校関係者を対象とした感染症予防、介護方法、救急医療等を内容とする人材育成。ワラル市住民によるケアネットワークの整備。

一ワラル市住民に対する地域保健及び福祉サービスの向上。

(カ) 内容：

一サクラ診療所による3種類の研修コースの実施（医療従事者向け、一般市民向け、教員・生徒向け）。

一サクラ診療所のデイサービスの体制整備と実施。

4. 3 「他国援助機関との連携」

ペルーには我が国が無償資金協力事業として建設した「日秘友好病院」がある。JICAはこの病院をプロジェクトサイトの一つとして、現地リマ州ワラル郡日系社会と連携した「地域保健強化」プロジェクトを行っている（2003年7月～2005年3月）。このプロジェクトの一環として母子健康医療従事者を対象にした総合研修コース「女性、子供及び青少年の保護と育成」を実施中（2002年度～2006年度）である。

同研修にはアメリカの援助機関であるUSAIDが他地方ですすめるプロジェクトの関係者を参加させているだけでなく、USAIDが地方レベルでこれら研修員のフォローアップをも実施している。このように我が国と日系社会との連携協力が第三国の援助機関との連携へと発展する例が見られる。

4. 4 NPOの支援による留学制度

日系人との国際協力の連携を推進するに際しては、日系人の人材育成が必須である。人材育成のための研修は、JICAの研修制度のみならず国や県が提供する研修制度も有効利用すべきである。さらに、本邦NPO（非営利団体）の中には、こうした日系人の研修を独自に行っているものがある。ここでは、日本財団が実施している「日系スカラシップ：夢の実現プロジェクト」を紹介する。

JICAは、国費留学、県費留学、私費留学に加えてこうしたNPO留学生へも対象を拡大して、将来の専門家人材の確保に努める必要がある。

(ア) 概要：平成15年度⁶⁹から日本財団の助成により海外日系人協会が開始した制度。原則とし

⁶⁹ 初めての募集となった平成15年度は、5名の募集枠に10カ国から合計52名の応募があり、国内に居住する日系人からの応募も少なくなかった。1次選考では、日本への留学によって具体的に実現したい「夢」についての作文に居住国・地域の日系団体からの推薦状、健康診断書を添えて提出し、書類選考を実施。その後、合格者をサンパウロに集めて12月16日に面接試験を行い、最終的に8名の合格者が決定した。短期間の募集に関わらず、国内外から多数の問い合わせがあり、同制度への関心の高さが伺えた（「移住家族」平成15年12月30日）。

て18歳～35歳までの日系人を対象としており、居住地の海外日系団体の推薦を得ることが条件となっている。JICAの日系社会リーダー育成事業（旧称：日系留学生奨学金事業）と近い事業ではあるものの、対象はより広く大学院以外の機関（例：日本語学校、専門学校）への留学も可能であることや、期間が最長5年間に渡るなど、比較的柔軟に対応できる留学制度となっている。また、より専門性を重視し、「具体的かつ実現可能」な夢の実現を応援するというコンセプトを強く打ち出している。留学機関については不問なるも本人が留学先を選択、入学交渉を行う。ただし、日本語学校については、海外日系人協会が指定する。奨学生には往復航空運賃、入学金、授業料、生活費、住居費等が支給される。

- (イ) 対象国：中南米地域（アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、ドミニカ（共）、メキシコ、パラグアイ、ペルー等）
- (ウ) 募集人数：5名
- (エ) 日本語能力：大学、研究生、大学院に応募する者には日本語能力検定1級程度、専門学校に応募する者には同2級程度が求められる。このレベルに達していない場合、本邦において日本語研修を6ヶ月から1年受講した後、専門学校、大学を受験することになるが、この場合でも応募時に3級レベルは必要となっている。

第5章 日系人・社会との連携に向けた提言

この章では、最初に日系人・社会との連携事業の意義（メリット）を、それぞれの立場からまとめる。その後、こうした事業意義をさらに向上させる方策として①現行制度の活用と改善策 ②同制度の改訂・新設 ③他機関との連携・調整策、及び④「連携協力事業」を推進するための方策につき提言する。

5. 1 国際協力における日系人・社会との連携の意義

JICA制度の検討及び現地調査結果などを踏まえると、我が国の技術協力における日系社会との連携の意義は、以下のように整理されよう。

1) JICAからみた意義

- ①日系人と連携することにより、特殊言語（スペイン語、ポルトガル語）地域におけるJICA事業に係る専門家リソースが広がり、より効率的かつ効果的な援助の実施が可能となる。
- ②中南米地域における農業開発、地域開発の経験が活用できる。
- ③技術協力を実施するにあたり様々な移住事業⁷⁰を通じて育成された日系人・団体、日系関連機関を活用することが可能となり、移住事業の経験と成果を有効に活用できる。
- ④本邦専門家との連携が容易。本邦専門家の技術指導・移転を円滑化し、日系専門家の有する現地適応技術との相互補完・相乗効果が期待できる。
- ⑤日系人の持つ現地適応技術やコミュニケーション能力などを最大限に活用することにより、援助の効率性や持続性などの向上が期待できる。
- ⑥日系人に限らず、南南協力分野での専門家派遣、研修員受け入れ、その他協力事業は、多くの場合コスト削減にもつながる。

2) 日本国からみた意義

- ①日系人・社会との連携は、中南米における日系人の信頼の醸成が期待でき、当該地域における日本への信頼につながる。その結果、当該地域での日本人の安全確保や経済・社会・文化の多面的関係強化に資する。
- ②中南米諸国の国内総生産（GDP）の合計額は1.9兆ドルで、日本を除く東アジアの経済規模とほぼ同額である。ブラジル、メキシコは、それぞれ一国で、ASEAN10ヶ国、あるいはアフリカ大陸に匹敵する経済規模を有している。また、大きな特徴として資源に恵まれており、石油埋蔵量は、中東について世界第2位、鉄、銅、錫などの鉱物資源の大生産国を有している。また、食糧供給源としても大きな可能性をもっており（世界の未利用農地の3分の1はブラジルに存在）、しかも中南米はアジアなどと比較して人口が少ないの

⁷⁰ 参考：国際協力事業団農林水産開発調査部（平成12年3月）「南米の農業開発手法の検討について：南米三農業試験場における日系移住地を通じた技術協力」、同基礎調査部プロジェクト形成調査（平成10年9月）「日系人を通じた技術協力」

で域外に対する供給力が大きい⁷¹。このような状況を鑑みると、貿易立国であり食糧輸入国である日本にとって、中南米地域は大きなマーケットとしての魅力があり、また、世界的な人口増加による食糧危機が叫ばれている現状を考えると、今後の食糧供給基地としての中南米はより重要な意味をもってくる。このような状況下で、中南米においてわが国の信頼度を増し立場を強固にしておくことは、わが国の国益に適う。

3) 日系人からみた意義

- ①国際機関として知名度の高い JICA の専門家またはコンサルタントとなることで、肩書きに箔が付き、活動の場を海外へ広げることが容易になる。
- ②日系人が当該地域で活躍すれば、中南米における日系人・社会の立場をより強固にし、存在感とアイデンティティを高めることができる。
- ③連携事業を通じて日系人の技術・能力のさらなる向上と、日系人間の情報ネットワークの構築が期待できる。また、日系人と日本国との関係がより深まるなどの意義もある。

4) 相手国からみた意義

- ①被援助側と類似した社会的・風土的環境にある日系人が JICA 事業を実施する場合、適正レベルの技術の導入が期待され、より効率的な援助の受入ができる。
- ②日系人・社会を通じて、日本との密なる交流のきっかけをつかむことができる。
- ③日系人・社会と非日系人・社会での研究者・技術者間でのネットワークが築かれ情報交換が活発になる等のメリットもある。

以上のように、国際協力分野で日系人・社会と連携を組む意義（メリット）は、日本側（支援国）、相手国側（日系人の居住国）JICA そして日系社会などそれぞれの側で認められる。

5. 2 現行制度をより効果的に活用するための提言

上記 5. 1 項にて国際協力における日系人・社会との連携の意義を再確認したので、次に現行制度の効率的運用を図るための方策を検討してみよう。

(1) 日系社会に対する広報活動

日系社会にはこれまでの JICA の移住者支援の流れから自分たちが裨益者であるという認識がある者が未だ少なくない。また、ブラジルとボリビアで行われた現地調査でも現地日系社会における JICA 事業への知名度が低かった。日系団体からは協力したくてもどうしたらよいか分からないというコメントもあがっており、これまで連携の機会を逃してきた可能性もある。今後、国際協力における日系社会との連携を進めるにあたり、現在 JICA が行っている技術協力事業につ

⁷¹ ラテン・アメリカ時報平成 15 年 3 月号、外務省中南米局長 島内 憲 “最近のラテン・アメリカ状勢と日本外交” 講演要旨より

いて日系社会に対して説明し、参加を促す一層の努力が必要である。想定しうる具体的方策を以下に提示する。

(ア) 日系団体への JICA 事業広報強化：各国の主だった日系団体に対して JICA 全体の事業紹介、当該国における JICA の事業内容、日系社会との連携に関するプレゼンテーションを行い、更に理解を深める。このため、まずは広報室作成の既存の広報ツールの活用を考慮すべきである。

(イ) 日系団体・社会との定期協議の開催：日系有識者団体や日系農協と定期的な協議の場を設け、地域社会への協力に関する連携の可能性について議論し、また日系団体からの提案を受ける場とする。

(ウ) 日系研修員報告会の開催：年に 1 回程度、その年に日系研修に参加した帰国研修員を集めて報告会を行う。その際に当該分野の日系関連団体関係者を招待し、JICA 事業の紹介もあわせて行う。

(エ) 情報提供の場としての JICA 事務所のあり方：ホームページでの情報提供だけでなく、過去に派遣された第三国専門家の報告書、当該国で活動した日本人専門家の報告書、域内他国における JICA の事業紹介、各調査の報告書、日本語の専門書等、可能な限り事務所の図書室等で閲覧可能な体制を作ることも国際協力における日系社会との連携を考える上で必要になってくると思われる。

(オ) 第三国専門家経験者の活用：専門家としての活動経験について日系団体等を対象に講演してもらいだけでなく、日系新聞等へのインタビュー掲載等、広報活動への積極的な関与を依頼する。

(2) 日系第三国専門家派遣事業

(ア) リクルート方法の再検討：これまでは主な日系団体等に日系第三国専門家制度について説明し人材の登録を促していたが、登録済み技術者の専門分野と域内のニーズが必ずしもマッチしていない。周辺国のニーズを分析した上で、当該分野の関連団体、帰国日系研修員等に絞り込んで積極的にリクルートを行うことが必要となっている。

(イ) 技術的な妥当性の評価：専門家候補者の技術レベルについての評価基準が明確になっていない。専門家の C/P 等事前に JICA との協力関係がある人材以外で推薦等もない場合については、ブラジル日系研究者協会 (SBPN) のような有識者団体等に技術水準に関する審査を依頼し、一定水準以上の専門家のみを登録することも一案である。

(ウ) 専門家派遣前オリエンテーション実施：これまで派遣前の専門家のブリーフィング内容は派遣元事務所、派遣される案件毎に異なっているだけでなく、一部の専門家は本邦研修を受講するなど一貫性がない。今後、専門家活動をより効果的に行うためには、JICA 事業の体系的な説明や専門家としての心構え、派遣される国の JICA の国別事業実施計画、赴任先の C/P の様子、配属先の近況だけでなく、案件内容等に関して、派遣元事務所におけるオリエンテーションの実施を徹底することが重要と思われる。また、内容によっては、派遣先事務所と調整し、適宜分担することが望ましい。この派遣前ブリーフィングについては、日系第三国専門家にとどまることなく、通常の第三国専門家に対しても早急に導入を検討することが必要である。

(3) 日系研修員受入れ事業

日系研修受入れ事業については、技術協力との更なる連携を視野に入れ、その効果的な活用を検討していかなくてはならない。中でもこれまで力を入れてきた日本語教師研修については、転換期を迎えており、単なる日本語教育の指導者育成にとどまらず、日系社会における人材育成の場として広く活用していくことが求められている。

(ア) 日本語教師研修

日本語能力別の対応：平成15年4月に実施された「日系社会支援（日本語教育分野）調査団報告書」では、「参加者の日本語力が不足し、一方、英語で研修できる受け入れ先もないケースが多い。個別研修を止めて重点分野で集団コースを設定して、西・ポ語監理員を配置すべき」との指摘がある。しかし日本語教師研修については、日本財団のスカラシップのように日本語能力検定等で一定水準を有する者のみを本邦研修に参加させ、その他水準に達しない者については、居住国における研修や汎米日本語教師研修等への参加、日系社会ボランティアの指導による能力強化を目指すことを検討するべきである。本邦研修については、その位置づけ、目的、成果を明確にした上で参加者を選抜する必要があると思われる。

日本国内の対日系社会支援への応用：近年の本邦就労日系人社会では教育に関する問題が深刻であり、日本語を理解できないことが子弟の就学意欲を殺ぐ一因にもなっている。また、母語の能力も中途半端になっている場合、一定の年齢（中学生）を過ぎると語学能力不足から現地学校への編入が難しく、帰国しても就学できず日本への定住化を余儀なくされているケースも増えている。他方、両親が長時間就労し家族関係が希薄となっていることから、精神的に問題を抱える児童や青年の非行増加にも繋がっている（「ボックス11」参照）。

こうした問題への対応策の一環として、日本語教師研修「応用コース」に参加する程のレベルが高い研修員⁷²が、本邦の日系人児童の多い学校にて授業補助員やカウンセラーの役割を担い、学習の手助け、心のケア、母語の補完講座等を行うことは、研修員自身及び在日日系社会の双方にとって有効であろう。加えて日本の一般児童に中南米事情を伝えることで、日系社会についての認識が高まり、国際交流のきっかけとなることも期待できる。また、教育の現場に携わることから、授業の実践や道徳教育等、坐学では学べないことが経験できる。研修員のこうした経験は、帰国後にあって現地日本学校での教育、また本邦就労者子弟が居住国に帰国した際には彼らへの教育に活用できると思われる。日本と日系社会の関係が「支援」から「協力」に移行するにあたり、このような分野での日系研修員との連携も検討できると思われる。日本語教師研修だけでなく、長期個別研修である保育士・幼児教育についてもこういった教育実習的な要素を研修の一環として行うことが日系研修の有効活用にも繋がる。

⁷² ポリビア事務所サンタクルス支所からの提案。「日系社会支援（日本語教育分野）調査団報告書」2003年7月 pp.58

ボックス 1.1 : 在日ラ米コミュニティが抱える問題

1. わが国における日系労働者の数は、入管法改正後の平成 2 年から平成 9 年にかけて増加を続け、平成 10 年にやや減少したものの、平成 13 年までの間に再度増加し、平成 14 年に再度僅かな減少を見せた。76 万人に達している外国人労働者のうち、日系労働者は 23 万人程度とみなされているが、これには定住者が含まれないため、実際に日系人人口はこれよりも多いことが容易に推測される。彼らは、日本語能力が十分でない、単純労働にしか従事できないため技術が身に付かない、日本の景気後退により彼らの労働市場が縮小している等の問題を抱えている。その他、集住することにより地域住民との軋轢が生じる等、地域社会における問題にも直面している。
2. これらの出稼ぎ労働者の子供たちは言葉や習慣の違いから周りの子になじめず、学校に行かなくなったり、非行に走ったりする子供たちも多くなっている。ブラジル学校に通うという選択肢もあるが、授業料が公立の学校に比べて高く、また中学校レベルまでしかないため、その後が続かない。また、以前は両親が一定期間日本で働き、帰国するというパターンであったが、近年は世界的な経済の低迷により出稼ぎで思うように貯金ができないだけでなく、母国に帰国しても就職先がないことなどから滞在期間の予測ができず、計画性のないものとなっている。子供たちは訪日も親次第、帰国も親次第で、学校も教育制度も異なるブラジルと日本を行ったり来たりという状況におかれ、授業についていけなくなり、学校を辞めてしまう子供も増えている。さらに学校を辞めた子供たちが犯罪に走るケースも少なくなく、日系人は罪を犯さないと言われていたブラジルでも日系青少年による犯罪が発生しており、深刻な問題となっている。
3. 地方自治体や NGO は、このような問題を解決すべく、様々な試みを行っているが、残された課題は多い。

日系研修は、JICA の独立行政法人化に伴い、JICA 機構法上「国民参加型事業」として位置づけられ、草の根技術協力事業の中の地域提案型事業として実施されることとなった。本邦就労日系社会の子弟問題は、中部地方を中心に日本国内でも深刻化しており、その対応策を検討している地方自治体も少なくない。こういった状況下、問題解決にあたり母語の分かる日系研修員を活用することは、研修員受入機会の創出にも繋がる可能性があると考えられる。出稼ぎ子弟の教育問題については、在京ブラジル大使館も深刻な状況としてとらえている。このため JICA は外国人集住都市会議に参加している地方自治体等に対して「地域提案型研修」を提案するよう促すべきである。さらに同研修には日系人のみならずサンパウロ州教育省等ブラジル側関係者をも招き合同研修として、ブラジル側関係者が日本での現状を理解し、また問題意識を共有することでブラジル側での対応策を検討する一助になると思われる。またこのことで日系社会のみならず居住国地域社会にも貢献することが出来よう。

(イ) その他の分野の研修

これまで多くの日系人が同研修に参加しているが、これらの人材を JICA の国際協力におい

て十分に活用しきれておらず⁷³、多くが個人のスキルアップや、日系社会の全体的レベル・アップ等、日系社会の中での活用に限定されていることが多い。これまでのところ、日系研修（集団）は対象分野が限られており、域内協力等で活用の可能性がある農業（日系農協幹部養成のみ）や中小企業振興といった分野は対象となっていない。他方、個別研修は多岐に渡っているため、分野ごとの研修成果が見えにくい。このため、以下の政策を検討するよう提言する。

—研修分野の見直しと絞込み：今後、中南米地域各国の国別事業計画を分析し、特にニーズが高い分野に絞り込んだ研修実施を検討することも一案である。また、日系研修を日系第三国専門家候補者の育成の場としても位置付けて研修後は技術協力分野でのJICAとの効果的な連携を図るべきである。

—研修員の技術レベル評価：日系第三国専門家の登録にあたり、在外事務所では専門家候補者の技術的評価を判断するリソースが限られている。このため本邦研修の機会に日本側受入機関の関係者から研修員の技術的な水準について評価してもらうことも参考になると思われる。

—帰国研修員のデータ管理：日系研修にて習得した技術を居住国及び域内で活用するためには、どのような分野にどのような帰国研修員がいるかを把握しておくことが必須である。アルゼンチン事務所では、帰国日系研修員のデータを管理すべく、データベース化の作業を進めているが、他事務所でもこれを参考にすべきである。

—帰国研修員の専門家・ローカルコンサルタントへの登用：帰国研修員のデータ管理が可能となれば、必要な分野において適切な人材の抽出が容易となる。また、人材が不足する分野があれば、当該分野を絞って専門家登録者を募ることも可能になる。これは、日系第三国専門家にとどまらず、ローカルコンサルタントとしての国内の人材確保にも活用可能である。

（４） 本邦集団研修⁷⁴の活用

これまで本邦集団研修の帰国研修員は、JICAの行う技術協力プロジェクトのカウンターパート機関に所属する等の一部の例外を除いて、JICAのプロジェクトに効果的に活用されているとは言いがたい。日系人も、これらの集団研修に参加しているが状況は同じである。このため、本邦集団研修コースの中に日系人専門家（第三国専門家や現地コンサルタント）の育成を目的とした「日系人専門家養成コース」を設けることも一考に値しよう。

（５） NGO-JICA Japan Desk の活用

中南米では、アルゼンチン、メキシコ、ボリビア、パラグアイ、ブラジル（サンパウロ）に

⁷³ 1997年より日本でコンサルタント業を営む日系アルゼンチン人松本アルベルト氏も同氏のホームページ (www.reamatsu.com/articulos/art_jap/argnihon1.htm)において「日系研修を含む様々な研修制度によりほとんどの日系人が一度は日本に来て勉強する機会を得ているが、そうした知識や経験が本国又は日本で活かされているのはまだ限定的であると認識している」と述べている。

⁷⁴ 「中期計画」の中でも「研修員受入」について、既存研修コースの客観的評価により、その内容改善と見直しに努めるとし、加えて、帰国研修員に対するフォローアップの充実等により、その活用を図るとしている。帰国研修員を専門家として派遣することにより日本で学んだことの実践、普及の機会を与えることができる。

NGO-JICA Japan Desk⁷⁵が設置されている。パラグアイの Japan Desk では、現地日系団体の情報収集もその主な活動としている。今後、現地の日系団体との連携事業は、ローカル NGO の活用、もしくは草の根技術協力事業の C/P という形態が多くなることが予想されるので、連携可能な分野における日系団体及び個人の情報は有用である。他国の Japan Desk も、国際協力における日系社会との連携を視野にいれ、関連団体及び個人の情報収集と活用に積極的に取り組むべきである。

(6) シニア海外ボランティア（以下、SV）・日系シニアボランティア制度の活用

日本国籍を有する日系1世⁷⁶の中には、他国にSVとして派遣された例がある。また、日本に帰国し、定住化している1世でも同様にSVとして中南米に派遣された者もいる。このように日本国籍を持っている日系人については、居住地を問わず、SVや専門家及び日系シニアボランティアとして活用していくことが可能である。移住地に住んでいる場合には、在外JICA事務所を通しての広報が可能であるが、日本に出稼ぎ等で帰国している場合には、これらの事業の広報先を特定することが難しいため、本人が応募してくるのを待つしかない⁷⁷。居住国日系社会にJICA事業のみならず国際協力人材センターの広報を進めることで、本邦在住の家族に広められる可能性も高まる。

(7) 情報の共有

日系人・日系人社会との連携を促進するに際しては、プロジェクト関連情報の共有が必要である。例えば在外プロジェクト形成調査等の結果は、他の事務所にはほとんど提供されていない。また、国際セミナーの情報（案内）を、域内日系団体へ提供することも望まれる。

日系人・日系人社会との連携促進は中南米域内共通の課題であり、そのためにはプロジェクト等に関する情報を、日系人居住国事務所間で共有することが望ましい。

5.3 制度改正、新設に向けた提言

(1) 日系第三国専門家派遣事業

(ア) 日系第三国専門家事前研修の見直し：現行の本研修は、国際協力総合研究所（国総研）で開催される本邦専門家派遣前集合研修にて、JICA事業の把握、専門家としての心得等の習得、及び本邦の関連機関の視察にとどまっている。また、国総研の研修は日本語で行われ、資料も日本語であるため、専門家によっては内容がほとんど理解できない場合もある。そこで、実際の業務に役立つ内容に改善するため、本制度を見直す必要がある。

例えば、①対象を日系だけでなく非日系にも拡大する、②本邦研修だけに限定せず、域内研修もしくはプロジェクトサイトの視察を組む、③受入国事務所や受け入れ機関との協議を行う、等

⁷⁵ サンパウロ支所でも開設が決まっている。

⁷⁶ 及び一部の日本国籍を有する二世

⁷⁷ SV経験者は、新聞記事を見て応募したとの由。

があげられる。また、本邦専門家との連携が予定される日系専門家については、業務を円滑に行うために技術補完研修(本邦)、日本語強化研修(在外でも可)も有効であろう。

(イ) 活用した若い日系人材の派遣：これまで日系第三国専門家派遣は、すべて P (プロフェッショナル) クラスで実施してきた。A(アシスタント)クラス⁷⁸の派遣制度を見直し、日系研修を終了して帰国した若い世代を域内 JOCV のような形で一定期間派遣することも検討すべきである。これが実現できれば、P クラスと A クラスによるチーム派遣も可能となろう。

(2) 日系研修

(ア) プロポーザル型研修(個別研修)

応募者には、研修中の計画のみならず、研修後いかにその成果を居住国社会に還元するかという具体的な計画を含めた「研修計画」の提出を義務づけるべきである。また研修分野については域内各国の「国別事業実施計画」に従い技術協力との連携を視野に入れた上で、対象分野を絞り込み応募者を募る方法を取ることも必要であろう。

(イ) 日本語教育

JICA として日本語教育分野への協力を今後どのように行っていくか、日系ボランティア派遣による現地での日本語教育と本邦研修の位置づけ等に留意した上で、その方向性を打ち出す必要があると思われる。この一環として現状の日本語講座の実施体制についても再検討する必要があると思われ、特に各機関(国際交流基金、文化庁、(社)国際日本語普及協会、等)の役割分担を明確にすることは、各研修を最大限に活用するためには不可欠である。例えばブラジルを例に挙げると、①各日本語学校に日系社会青年ボランティア等を派遣し、初級・中級レベルの日本語教育を行う、②サンパウロのブラジル日本語センター(日本語普及センターから 2004 年 3 月に改称)はこれを統括する形で上級レベルや、日本語教師養成講座を担当し、技術面で日系社会シニアボランティアを派遣してレベルアップを図る、③ブラジル日本語センターの講座で養成された日本語教師を本邦研修に参加させて、更なるブラッシュアップや、新しい教授法等を習得させ、帰国後、その成果をブラジル日本語センターや汎米日本語教師研修等で活用する、というものである。長期的にはサンパウロのブラジル日本語センターは中南米の日本語教育の中核化を目指し、これを計画的に支援していくことが必要と思われる。また、遠隔教育システム等を導入することで、日本の大学等から新しい教授法を学ぶだけでなく、中南米の日本語教育の現状について日本の教育者に紹介することが可能となる。更に、域内の日本語学校間との接続により各国の日本語教師がブラジル日本語センターの教師養成講座、フォローアップ講座等の受講が可能になる。(JICA-net の活用については、5. 4. 1 参照)。

(3) 日系団体・日系企業の DB 創設

第 2 章で述べたように平成 10 年度に海外日系団体活動状況調査を実施しているが、その対象は一部の日系団体に限られており、また報告書は電子情報化されておらずあまり活用されていない。

⁷⁸ 日系第三国専門家事業(概要)には、A(アシスタント)クラスに関する記述はあるものの、処遇等については明記されていない。

今後、調査対象日系団体を拡大すると共に、日系企業やコンサルタント等、現地で活用可能な団体についても情報収集して、電子データ化すべきである。

(4) インターンシップ・プログラム

(4) - 1. 日系社会間のインターンシップ：サンフアン移住地（ポリビア）とイグアス移住地（パラグアイ）のようにマカデミアナツツの生産技術等にかかる情報交換を行ったりしている移住地もあるが、一般に周辺国の移住地との交流の機会は、汎米日系人大会等限られている。近年セントロニッケイ等は各国関連団体の HP をリンクさせ、他国日系社会の求人情報等を提供しており、日系アルゼンチン人がメキシコの日系企業で一定期間就労する等各国間の交流は進展している。しかしこれも個人レベルにとどまっており、情報交換は必ずしも十分とはいえない。若い世代の帰国日系研修員を一定期間ボランティアやインターンシップのような形で他国の JICA 事務所又は技プロサイトの移住地に派遣し、日本で学んだ知識を活用・実践する場を与えることは、域内日系社会間の関係強化にも資するものと思われる。

(4) - 2. JICA インターンシップ・プログラムへの日系留学生の参加：自費または文部科学省により日本の大学院に留学中で、且つ同プログラムの応募資格⁷⁹を満たす者については、参加の対象とする。若い世代の日系人が JICA 事業についての知識を深めることを可能とするだけでなく、日系社会に関する業務に従事することで、自国のみならず他国の日系社会が抱える問題、現状を把握することが可能となる。同プログラムは、応募時点で国際協力・開発援助に深い関係のある研究を行っていること、将来国際協力関連の仕事に携わる意志を持っていることが条件となっている。参加した日系留学生には卒業後、自国内外にて我が国が実施する国際協力の担い手としての活躍が期待できる。

(5) サンパウロ支所日系人材管理構想

ブラジル・サンパウロ支所では、移住 100 周年記念に先立ち、在外プロ形「20 年後の日系社会と日系人との連携事業について」調査を実施し、2003 年 3 月に報告書を作成している。この報告書では、日伯総合センターの建設、同センターにおける教育センター開設、及び各種研修実施等のプロジェクトを提案し、6 つの小委員会を設けて、計画実現に向けた 5 年間のアクションプランを策定している。また、日系人を活用した案件を発掘すべく、中南米諸国に在外プロジェクト形成調査ミッションを独自に派遣している。

他方、現在アルゼンチン事務所が管理している第三国専門家データベースに登録されている 1294 名の専門家のうち、693 名が日系人専門家であるが、このうち 628 名（約 90.62%）が日系ブラジル人専門家である。同データベースに登録されている日系ブラジル人専門家の多くがサンパウロ支所管理の日系第三国専門家要覧（2002 年 8 月現在、約 517 名が登録）にも登録されているが、双方のデータは完全には統合されていない。これ以外にも第 2 章で記述した「日系社会

⁷⁹ 国籍については特に言及されていない。

人材活用可能性調査」によって収集された 787 人、6 団体のデータがあるが、ほとんど活用されていない。こういった既存の作業を有効に活用するためには、データの一本化は必須である。

他方、派遣された 40 名の日系人専門家のうち 34 名が日系ブラジル人となっており、日系第三国本邦研修に参加した 11 名はすべてブラジル出身である。このような現状から、将来的に中南米域内の日系人材管理をサンパウロ支所が行うことは、今後、事業の効率を上げるためにも有益であると思料する。

また、専門家のデータベースについては、在外の人材を本部や他機関でも効果的に活用するためには、将来的に本部が有する国際協力人材センターのデータベースとサンパウロ、アルゼンチンのデータベースの統合を検討することが必要である。

(5) - 1. 意義

- ・登録日系人専門家のほとんどが日系ブラジル人であること、また他国の日系団体にくらべ、組織力もあり、有識者層も厚いことから、将来的には JICA 技術協力案件に対する支援体制の強化も可能である。
- ・ブラジル日系社会は、在外プロ形「20 年後の日系社会と日系人との連携事業について」の調査結果をもとに、20 年後を視野に入れつつ具体的な行動を取り始めており、プロジェクト実施に向けて積極的に取り組んでいる。この経験は、他国の参考にもなりえよう。
- ・JICA サンパウロは、H14 年度、15 年度にわたり在外プロジェクト形成調査「中南米地域日系第三国専門家 案件形成」を実施している。他国の日系人材の技術協力リソースとしての活用可能性を検討するにあたって、この経験とノウハウを活かすことが可能と思われる。
- ・サンパウロは南米地域における物流・情報のハブとなっており、域内のほとんどの国際空港から直行便が飛んでいる。従って域内の情報・意見交換を促進・調整する役割を担うことが地理的にも容易である。

(5) - 2. 活動案

- a. 日系第三国専門家データベース管理：日系第三国専門家要覧⁸⁰だけでなく、日系研究者協会 (SBPN) のうち専門家及び現地コンサルとして活用可能な人材のデータをピックアップし、現行の日系第三国専門家データベースとの統合を図る。また、現在はアルゼンチン事務所がすべての第三国専門家のデータベース管理をしているが、ブラジルの日系第三国専門家は日系専門家全体の 90% (非日系と併せた場合約 50%) と高い人数比となっている。この点を考慮すると、サンパウロ支所が南米地域全体の日系人材 O B をまとめて管理したほうが効率的と思われる。これについては、サンパウロ支所がすでに独自のデータベース構築に向けた取り組みを行っている。

⁸⁰ 同要覧の更新については、電子データではなく、カード式データとして随時追加送付することになっており、アルゼンチン事務所が管理する DB とは異なる方法を取り入れているため、日系第三国専門家の 9 割を管理するサンパウロ支所で一括管理が望ましい。

- b. 日系第三国専門家の技術水準評価：日系研究者協会（SBPN）やその他有識者からなる委員会を設置し、候補者の技術的な妥当性を評価する体制を作る。
- c. 日系第三国専門家派遣前研修の実施：現在、本邦で実施している日系第三国専門家研修については、時間的な制約もあり、すべての専門家が参加するには至っていない。サンパウロで実施することでより多くの専門家候補者の参加が可能になる。内容としては、JICA 事業の体系的な説明や専門家としての心構え、赴任先の C/P の様子、配属先の近況だけでなく、案件自体の内容についてもブリーフィングを行い、必要であればプロジェクトサイト訪問、受入事務所との打ち合わせ等も内容に入れる。
- d. 日系第三国専門家活動支援体制の確立：
- 専門家養成コースの設置：日系人専門家として技術移転ができるような人材の育成を目指した専門家養成研修を実施する。技術面だけでなく、業務を円滑に実施するために必要な日本語研修、案件形成に必要な PCM 手法研修等も実施できる体制を整えることが望ましい。
 - サンパウロ支所、課題部、受入国事務所による専門家へのサポート体制の確立：案件採択から派遣までの間、どのような形で案件の情報を専門家候補者に伝え、派遣準備を進めるか等の枠組みを作成する。
 - 専門家報告書の管理：他国で活動した専門家の報告書は、その国の状況、受入機関の状況、カウンターパートのレベル等を知る上でも、後続の専門家にとって参考になる資料である。また、今後プロジェクト等への継続投入が増えると思われることから、ライブラリーとして関係の専門家や技術者が閲覧できるような体制が必要である。
 - 技術参考図書の整備：事務所のライブラリーを拡充する。また、日系有識者に働きかけ、必要に応じて大学や研究機関の図書館等の利用できるような体制を作る。
 - コンタクトリストの作成：日系専門家が派遣される案件等に関係のある本邦及び第三国専門家のコンタクトリストを作成。必要に応じて直接コンタクトを取り、情報を集めることができるような体制作りを行う。
- e. フォローアップ研修の実施
- 帰国日系研修員からは、日本での研修で習得した成果を無駄にしないためには、そのフォローアップやステップアップのための研修を居住国で行って欲しい旨のコメントがあがっている。特に域内でのニーズの高い農業、医療、教育等の分野は、日系有識者と連携⁸¹し、サンパウロ等にある関連機関等で適宜域内フォローアップ研修を実施する。

(5) - 3. 課題

- a. サンパウロ支所の実施体制強化：日系社会担当班の体制強化が必須であり、本邦 OJT 等も視野にいれ、対応策について検討する必要がある。また、日系技術者協会（SPBN）との連携は必須であり、役割分担を含め実施体制の確立を検討すべきである。
- b. サンパウロ支所を中心とした関連事務所の情報共有体制の確立：これまでサンパウロ支所

⁸¹ 技術的水準が足りない場合は、本邦講師派遣して対応する。

が実施してきた日系関連の在外プロ形調査等は、域内の日系人社会を擁する事務所には有用な参考例となるため、これまでの調査結果報告書を配布する等、情報の共有が重要である。また、今後域内の日系関連調査等については、すべてサンパウロ支所を中心に管理する等の情報共有体制の確立は不可欠である。

(6) ペルー日系社会の活用

ペルーの日本人移住は南米でも最も歴史が古く、現在日系人人口は約 7.6 万人と言われる。ペルー国別援助研究会報告書は、「ペルー日系人社会は他の南米日系社会と比べ活力に満ちている⁸²。ペルー国の開発に向けた日本技術の移転及び普及にあたり、ペルー人としてのアイデンティティと国家への貢献心が高まりつつある日系人を通して効果的な技術協力が展開できる可能性が高い」と指摘している。ブラジルに比べ、日系人社会の規模も小さく、日系人人口の多くがリマ周辺に居住していることから、国内の連携や協力もブラジルに比べ容易であることが推察される。核となる可能性のある団体としては、ペルー日系人協会(Asociacion Perano-Japonesa: APJ)、Centro Nikkei Estudios Superiores を前身とし、主にリーダーシップの育成をはじめとした教育活動を中心とした組織である日系学術協会(Sociedad Academica Nikkei:SAN)等が考えられる。

5. 4 他機関との連携・調整が必要となる提言

5. 4. 1 南米・アジアセンター構想

サンパウロ支所では、在外プロ形調査「20年後の日系社会と日系人との連携事業について」の成果として「日伯総合センター(日伯情報・統合・連携センター)」構想を計画している。これは、2008年に行われる「日本人移住100周年事業」として実施する予定で、2003年に日本で行われた海外日系人大会の場を利用して本邦関係機関にこの計画に関する説明をし、支援を求めている。具体的に2003年から2008年までの事業計画を策定し、実行委員会を中心に稼働している。これが実現すれば、域内研修、研究プロジェクトの実施、日伯教育センターの設置、また域内ネットワーク構築の拠点となり、中南米地域日系社会の核としてのサンパウロの役割が更に明確になってくる。このセンターを日本とブラジルのみならず、南米とアジアの連携を図るための南米・アジアセンターとして活用することを検討することも有益であろう。

また、日本語を含めた教育面だけでなく、アジアで実施中の中小企業家の育成や、貿易研修、公務員研修等も JICA-net⁸³を活用することにより、ブラジル全土及び域内への遠隔教育<E-learning>の実現が可能となる。更にコースの多様化を図ることにより、受講者のニーズやレベルに適した教育を受けることが容易となる。海外日系人協会は、海外日系人センターの設立及び運営についても同協会の実施事業として挙げている事から、この日伯総合センター構想及び運営についても支援が望まれる。将来的には、JICA-net センターをサンパウロに設置し、アジアにおける日本の協力の共有、合同研修の開催等は JICA の技術協力の効果的な活用だけでなく、アジアとラテン・アメリカの関係強化にも資すると思われる。

⁸² 「ペルー国別援助研究会報告書」1998年11月

⁸³ ボックス13参照

ボックス12：アジアで展開されている日本センター

日本は、アジア諸国の市場経済化のための人材育成を目的とし、無償資金援助によりモンゴル、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、ラオス、ベトナム⁸⁴（ハノイ、ホーチミン）に日本センター⁸⁵を設立した。JICA はセンター毎に技術協力プロジェクトを実施しており、専門家も派遣している。各センターでは、ビジネス経営の知識や日本語、コンピュータ、ITビジネスコース等の教育を行うだけでなく、日本に関心を持つ相手国の人々に日本の情報を発信し、両国間の相互理解の向上と友好関係の強化もその目的としている。中でもウズベキスタンの日本センターで実施されているビジネスコース（日本的経営中心のプログラム）は、現地でも良い評判⁸⁶を得ている。各センターは独立採算制をめざしており、すでに会費制を導入しているセンターもある。

ボックス13：JICA-net⁸⁷

JICA-net は、テレビ会議システム、マルチメディア教材、インターネットなど、様々な情報通信技術を活用した新しい形の国際協力である。遠隔講義・セミナー、テレビ会議、マルチメディア教材作成を3本の柱としており、2003年12月現在、国内3ヶ所（JICA 本部、JICA 東京、JICA 沖縄）、海外7カ国10ヶ所（JICA タイ事務所、ラオス日本センター、JICA 中国事務所、JICA ベトナム事務所、JICA フィリピン事務所、フィリピン大学、JICA マレーシア事務所、INTAN（マレーシア公務員研修所）、IETC（インドネシア貿易研修センター）、JICA インドネシア事務所）にJICA-net センターを設置している。センター設置拠点が無い場所でもテレビ会議設備などを利用して接続することが可能である。このJICA-net の活用により日本から海外に向けて、または海外同士をつないで講義やセミナーを配信し、国際協力における人材育成の可能性が広がっている。中南米では、アルゼンチンにおける技術協力プロジェクト実施機関と本部担当部とのテレビ会議、メソアメリカ8カ国をつないだ集団研修（東北支部主管）のフォローアップ研修等がある。

5. 4. 2 日本語教育

国際交流基金などJICA 以外にも中南米地域において日本語教育を実施している機関、NPO は多数ある。また、同様に本邦においても様々な日本語研修制度が存在しており、中には、(財) 海外技術者研修協会 (AOTS) のように「技術移転には研修生の日本語力が重要である」と認識し、企業研修の前に集中的な日本語研修を実施している機関もある。同協会は、インターネットを利

84 「具体的な人数は把握していないが、ベトナムは、日系企業も多く、日本語ができることによって就職の可能性は高くなると考えられる。また、日本的経営の初歩を理解することで現地日系企業への就職も可能となっているのではないかと。それ以外の国はセンターで学んだ知識を生かすチャンスになかなか恵まれない状況。日本語については、日本語教師養成コースもあるため、日本語学校への就職の道はある模様（アジア二部東アジア・中央アジア課談）。」

85 今後、ミャンマー、カンボディアに設立予定。

86 日刊建設工業新聞 2004 年 1 月 13 日朝刊。

87 JICA-net ホームページ(www.jica-net.com)

用した日本語の遠隔学習システムにも着手しており、日本語学習の方法も多様化している。このような状況下、JICA が今後日本語教育を続けていくのであれば、他の機関が行っている日本語教育との違い、特色、目的等を明確にした上で他機関との調整を行いながら進めていく必要があると思われる。例えば、技術移転、国際協力に必要な日本語が習得できるようなコースを設けることや観光ガイド向けの日本語コース等を設けることが挙げられる。また、同様に日系団体による日本語教育についても継承語としての日本語教育から、むしろ成人向け、国際協力推進、日本との経済交流推進という観点での教育を増やしていくことが必要であろう。日系人子弟への日本語教育についても同様の観点から底辺拡大に努めるべきである。また、非日系の学習者を増やすことも重要である。

他方、インターンシップ・プログラムを通じた日本語教育関連の調査や提言、地方自治体からの提案、現地日系社会からの要望等がいくつか存在するが、特に具体化されないまま進展のないものも少なくない。既存調査や提言を整理し、活用可能なものについては具体的なアクションプランにつなげていくことも一案である。また、現地日系社会からの提案に関しては、日本語教育分野の場合は、日系団体毎ではなく、その国の日系社会としてどういったニーズがあり、今後どのような案件を形成していきたいかについて検討する必要があるだろう。

5. 4. 3 JETRO、JBIC等との連携への道

現地調査では、国際協力に参加することによって「ビジネスとして成り立った」というメリットを挙げた個人・団体はいなかった。今後、日系社会との国際協力の連携分野は、単に政府間ベースの技術移転のみにとどまらず、JETRO、JBIC、その他機関との民間支援業務へも拡大すべきである。

(1) JETRO との連携分野

日本貿易振興機構（JETRO）は、中南米地域にサンパウロ（中南米統括）、ブエノス・アイレス（アルゼンチン、パラグアイ、ウルグアイ所管）、サンティアゴ、ボゴタ、サンホセ、メキシコシティ（メキシコ、キューバ）、パナマシティ（中米諸国統括）、リマ（ペルー、エクアドル、ボリビア）、カラカス（ベネズエラ及びカリブ諸国）の9ヵ所に駐在員事務所を設置している。域内の共通課題である貿易振興・投資促進の面ではJETROの経験と人材を活用し、有望産品開拓等の分野での連携可能性を検討することは有益と思われる。

(ア) ビジネス日本語の習得：JETROは、1996年からジェトロビジネス日本語能力テスト（ジェトロテスト）を国内外⁸⁸において実施している。これは、合否を判定するテストではなく、ビジネス場面における日本語でのコミュニケーション能力を客観的に測定・評価⁸⁹するテストであ

⁸⁸ 中南米では、JETRO サンパウロセンター及びブラジル日本語センターが受験窓口となり、同地で実施している。

⁸⁹ レベルは、JLRT(聴読解)テストがJ1+, J1,J2,J3, J4, J5の6レベル、JOCT（オーラルコミュニケーション：JLRTのJ1+,J1以上のみ受験可）テストがA+, A, B+, B, C, Dの6段階となっている。

る。1996年から2001年までの受験者398名のうち51.5%が中国語、25.4%が韓国語を母語としており、同様にレベルA⁹⁰認定者145名のうち43.3%が中国語、22%が韓国語を母語とする者が占めており、アジア系の受験者が中心となっていることが分かる。このテストは、外務省、経産省、国際交流基金、経団連等を協力機関としているが、これまでのところ同テスト受験のための講習等⁹¹は行われていない。中南米における日本語教育において、同テストの受験は、ビジネスレベルの日本語を習得するための一つの指標となると思われる。JETRO サンパウロセンターの協力を得て、サンパウロにおいてビジネス日本語の習得を目指した講習を実施し、A,A+認定者を対象にした日系研修（地方自治体等でのOJT）の実施を検討することも一案かと思われる。

（イ）日本企業におけるインターンシップ：JETROは、1995年より米国の理系を中心とする学生を日本企業に紹介する国際インターンシップJITMT(Japan Industry and Technology Management Training Program)プログラムを開始。その後、1998年にカナダ、2000年に英国をプログラムの対象国に加えた。2003年にジェトロ国際インターンシッププログラム(JIIP)にプログラム名を変更。これまでに1996年から2003年の間に367名のインターンを受け入れている。受入企業の主目的は社内の国際化であるが、近年では国際的な研究・人的ネットワーク形成への活用等、海外進出への足がかりとしての可能性を広げるチャンスとしてとらえている企業もある。受入企業は、IT、機械、化学、電気・電子機器、金属、運送・通信、製造業等多岐に渡っており、これまでに日系カナダ人研修員受入の実績もある。受入企業を対象に行ったアンケートによれば、研修時の使用言語は日本語(5%)、英語(28.6%)よりも日本語と英語(62.9%)が上回っている。また、受入の問題点として日本語能力の不十分さ及びビザ手続き上の問題などが挙げられている。

H8年度調査の結果では、活用可能な日系研究者の専門分野の傾向として、「保健・医療」の次に法曹関係並びにコンピュータ分野を専門とする人材が多くなっていることからIT分野等で活躍できる人材はいるものと推測される。これまでJICAの日系第三国専門家による技術協力で同分野への派遣実績はないが、現在、中南米ではチリにおいてIT関連の技協プロジェクトが形成されており、今後域内各国におけるニーズが高まる可能性は十分にある。

同研修は、日本企業からの受入オファーを取り付けた上で、米国・カナダ・英国でのインターン生の応募を受け付けている。このJETROのプログラムとの協力によりブラジルやアルゼンチン等を対象としたプログラムの創設可能性について検討することも有益と思われる。特に、受入の問題点として日本語能力の不十分さが挙げられていることから、十分な日本語・英語レベルを有する日系人は受け入れられやすいと思われる。またこういったプログラムができることにより、日本語を学ぶ目的も明確となり、日本語学習に対しての動機付けにもなると思料される。しかしながら、本プログラムは受入日本企業にメリットがあることが目的であることから、中南米諸国

⁹⁰ 以下を満たすレベルである：通常のビジネス場面において日本語能力による十分なコミュニケーション能力がある。ビジネス特有の語彙・表現が適切に使える。話し方も流暢であり、発音・文法上の間違いが多少あっても、コミュニケーション上、気になるほどではない。不慣れた話題や場面においても、完璧とは言えないが適切な処理ができ、総合的に見て十分なビジネス日本語コミュニケーション能力を持っている。

⁹¹ テストガイドブックは販売されている。

に日本より進んでいる技術で日本企業が欲し、関心を示すものがあるか、ということが重要な鍵となってくる。

(ウ) JETRO 専門家との連携：近年、「ODA タスクフォース」の設置により JBIC、JETRO 等の他機関との関係は緊密化しつつあるが、これまで中南米での JETRO との連携事例はほとんどない。JETRO は、南米に専門家を派遣し、有機食品⁹²の発掘、アンデス諸国においては日本市場に向け有望な食品・食材の発掘を行ってきた。特にアンデス諸国については、現在「アンデス食品⁹³産業育成プログラム」(H17 年度終了)を実施しており、H12、13 年度は、専門家派遣による有望製品の発掘を行い、FOODEX で紹介すると共に、有望製品・企業カタログ「南米探食 I, II」を作成した。これまで日本の食品業界関係者のアンデス食品、特に健康的な側面に関する関心は高いことが分かっているが、現地側の輸出体制が未整備であることや日本向け製品改良が困難であること等が原因で、成約に至ったケースはごく稀となっている。JETRO は、今年度、同プログラムを通じて、専門家を派遣し、将来的に対日輸出が有望と考えられる食材・商品、及びそれを取り扱う企業についての情報を整備すると共に、同時に製品改良指導を行う専門家も派遣する予定である。今後、こういったプログラムが実施される場合には、JETRO との連携により現地日系企業・生産者の積極的な参加を促すと共に、品質改良の部分では、SV、専門家派遣等での協力の可能性が考えられる。また、在外 JICA、JETRO 事務所の協力により JETRO のスキームで派遣される専門家による日系生産者⁹⁴向けの講演会実施等も検討すべきである。

特に、近年有機栽培による農産物への日本国内の需要は高まっていることから、有機農産物の生産性向上、品質改善、輸出機会の拡大は、日本国民にもメリットがある事業であると思われる。

(エ) JETRO テクノセンター構想等との連携

平成 12 年 12 月 11 日発表の海外移住審議会意見「海外日系人社会との協力に関する今後の政策」⁹⁵では、JETRO が我が国の中小企業の海外進出を支援するものとして関係者に検討を勧めているテクノセンター構想は、日系就労者が帰国後に起業する際にも有効と考えられ、我が国政府支援により南米等で推進することも検討されるべき、としている。現在のところ、同センター構想については具体的な進展はないが、今後、海外日系人社会、在伯日系人団体等から JETRO サンプアロセンターへの働きかけ、本邦では海外日系人協会から JETRO 本部へ提案を行うなど、実現に向け具体的な施策を検討していくことも一案である。また、こういったセンターは、日系人社会や進出日系企業だけでなく、将来的にはブラジル等域内諸国の中小企業振興の一助となると共に、日本と中南米の経済関係の一層の促進にも繋がることから有益と思われる。また、米

⁹² 有機食品プロジェクトは平成 13 年度から実施。平成 16 年度 9 月に東京で行われる BIOFACH という有機食品見本市に関係国の企業が基本的に自費で参加した。具体的な商談成果をあげることで一旦終了する予定。

⁹³ 平成 14 年 12 月にボゴタ(コロンビア)で行われたアンデス諸国と日本の政策対話に端を発したプログラムで 3 年間の計画。JETRO 貿易開発部開発支援課が担当。

⁹⁴ 首都をベースとしている日系企業はこういった講演会等に参加できる機会(2002 年 8 月にはパラグアイ日本商工会議所定例会において JETRO の専門家が講演)もあるが、実際に農産物を生産している農家は日本市場の実態について知るチャンスが少ないため、今後は特に生産者向けも検討すべきである。

⁹⁵ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shingikai/ijyu/nikkei.html>

州開発銀行多数国間投資基金（MIF）は、ブラジルにおいて出稼ぎファンドを実施中⁹⁶であり、同ファンドとの連携の可能性も考えられる。

（2） J B I C との連携

円借款に関わるプロジェクトでの現地日系人・社会の更なる活用が望まれる。このためには、どういった人材が望まれているかを調査した上で、南米地域の J B I C の駐在員オフィスとの協力を得て、円借款に関する知識を取得する研修を適宜行う必要があると思われる。

（3） 各国商工会議所の連携促進

中南米には、合計 12⁹⁷の在外日本人商工会議所がある。加盟企業の中には複数国で事業を展開している企業もあるため、部分的には企業同士、商工会議所同士の連携、交流があるものの、確立されてはいない。むしろ、個々の商工会議所と日本商工会議所等本邦経済団体との交流のほうが盛んなくらいである。近年、パラグアイにおけるマキエラ始動に伴い、在伯商工会議所と在パラグアイ商工会議所の関係は以前より緊密化しつつある。日本企業の南米での拠点は、ブラジル（特にサンパウロ）であることから、在伯日本商工会議所を中心に横の連携を深め、情報交換等がスムーズにできる体制を確立することも有益かと思われる。域内共通の課題として投資・貿易促進は欠かせないことから、JETRO サンパウロセンターとも協力し、会員企業向けのセミナー等の実施を検討することも一案である。こうした分野での日系人研究者・技術者の積極的参加が期待される。

ボックス14 産学官の協調による IFPA⁹⁸

ブラジルの IFPA⁹⁹（経営職業養成講座）はドイツ商工会議所と総領事館、ドイツ系私立小中高校のフンボルト学園が1982年に共同で設立した。2年間の短大に相当し、授業時間の6割以上はドイツ系企業での実地研修、残りは学園で経営理論などを学ぶ。授業の8割はドイツ語で行われ、学生はポルトガル語を含め、3ヶ国語以上を使いこなす。IFPAは、ドイツからブラジルに進出している企業1200社に幹部候補生を送り込む一大人材供給センターであり、講師陣はドイツ政府が人件費を負担して本国から派遣する。産学官が一体となった IFPA は、ドイツ系移民の団結と連携を象徴している。母体となっているフンボルト学園は、1916年の創設。現地有力雑誌が2001年に行ったサンパウロの名門私立校ランキング¹⁰⁰を特集したところ、10位にランキングされている。

⁹⁶ 詳細は、ボックス15参照。

⁹⁷ うち5は在ブラジル、2が在パラグアイ

⁹⁸ 朝日新聞2003年12月26日夕刊

⁹⁹ Instituto de Formacao Profissional Administrativa Do Colegio Humboldt (<http://www.ifpa.com.br/>)

在日ドイツ商工会議所によれば IFPA のような職業訓練学校はブラジル固有の組織ではなく、90年代初め頃までには日本にもあったが、経費の問題等で撤退したとの由。

¹⁰⁰ 別のドイツ系校が首位、7位スペイン系、8位イタリア系、14位ユダヤ系、日系校は1校もランキングされていない。

(4) IDB との連携

(ア) 出稼ぎファンド

現在、ブラジルで実施中。2002年11月9日、浜松にて在日ブラジル人を対象に同ファンドの説明会¹⁰¹を行った。同ファンドの申請等はすべてサンパウロのファンドマネージャーが担当しているが、これまでのところ申請者が少なく、IDB 駐日事務所では、「インターナショナルプレス紙」に募集記事を掲載し、広報に努めている状況である。また、現在ペルー¹⁰²における同ファンドの出資開始を目指し、準備が進められている。本邦においては、海外日系人協会等の協力を得、在日日系人への広報を更に強化することも必要である。

同ファンドには、政府機関であるブラジル中小企業支援サービス (SEBRAE) が出資しているだけでなく、ファンド申請の受付がサンパウロのファンドマネージャーとなっている。今後、SEBRAE の事業内容を分析し、経営・管理面での中小企業振興を目的とした合同研修の実施等の可能性について検討するだけでなく、将来の連携を視野にいれ、同ファンドマネージャーとサンパウロ支所間の情報交換等を行うことも有益と思料される。また、日系雇用サービスセンターにおいて出稼ぎに出発する前にこのような帰国後の可能性について説明し、日本での出稼ぎを計画的に進められるようアドバイスすることも一案である。しかし国によっては、「出稼ぎ」は、家業を継げない者、専門性 (学歴) を持たない者にとって一つの進路になっているようにも考えられる¹⁰³との見解もあり、実際に同ファンドの支援を受け、日本に出稼ぎに行く者のうち起業を行える能力のある者及びそういったビジョンを持っている者がどの程度の割合を占めるかは、不透明である。ペルーについては、ブラジル向けファンドの創設に伴い、日系ペルー人より強い要望があったため創設を本格的に検討することになった。MIF の他に PACIFICO, AELU 等4つの日系貯蓄信用組合及びペルー日系人協会 (APJ) が資金を拠出することになっている。同ファンドは、本邦での研修¹⁰⁴、パイロットプロジェクト¹⁰⁵の実施を経て、本格融資¹⁰⁶を行うもので、パイロットプロジェクトの結果次第では、同ファンド自体が実施されない可能性もある。2004年1月に日本で説明会を行い、2004年2月の協議に向けて APJ が中心となってペルー側関係者間の調整を行っている状況である。ブラジル版出稼ぎファンドが株式・社債の買い上げをする出資であるのに対し、ペルー向けファンドは融資であることが大きな違いである。

¹⁰¹ 参加者約 90 名

¹⁰² 浜松の説明会では、同会場にて在日ペルー人との懇談会を開催。ブラジル人対象「出稼ぎファンド」の説明、ペルー人を対象とした同ファンドの創設の可能性等について議論した。

¹⁰³ 「2002年度 JICA インターン実習総合報告書」小島祥美 (大阪大学大学院) より

¹⁰⁴ 関係機関が 120 万ドルを投入し、1 年間の間に 1 週間程度の研修を日系ペルー人の多い場所で数回行う予定。講師はより現状に適した指導を行うために、日本人だけでなく、ペルーからも招致することになっている。

¹⁰⁵ 本邦研修修了者の中から 3 件を選定。1 件当たり 10 万ドルの融資を行う (これには MIF の資金投入はない)。2 年経過した時点で評価を行い、この結果を基に、本格的な融資を行うかどうか決定される。

¹⁰⁶ 15 件程度 (総額 6 百万ドル) を予定。対象者は本邦研修修了者に限らない。

ボックス15：米州開発銀行「出稼ぎファンド」

米州開発銀行 多数国間投資基金 (MIF) は、これまでラテン・アメリカ及びカリブ諸国の中小企業支援を目的とするベンチャー・キャピタル・ファンドへの出資を積極的に行ってきた。2002年11月、「出稼ぎファンド」というファンドの出資を決定した。概要¹⁰⁷は以下の通り。

1. スキーム：特に日系人を中心にして、外国に一年以上滞在したブラジル人が帰国して起業する場合、あるいは既に外国の滞在を経験したブラジルの経営者が中小企業を営んでおり、更に事業を拡張する場合に当該事業への出資を行う。
2. 規模：ファンドの総額は22百万レアル（約6.1百万ドル）。拠出者はMIF(50%)、SEBRAE¹⁰⁸(25%)、SEBRAE サンパウロ支部(6.8%)、スタメリス銀行¹⁰⁹(18.2%)。一件当たりの最高出資額は2.2百万レアル（約61万ドル）、全体で20件程度の案件が予定されている。
3. 対象企業：ファンドの75%は、売上額が10百万レアル以下で、且つ従業員数100名以下の企業を対象とする。
4. 出資方法：非上場株式会社の50%以下の株式あるいは社債の買い取り。
5. 期間：ファンド自体の存続期間は10年間。その内当初の2年間に出資を行い、平均出資期間は5年間とする。即ち一件毎に時期をみて市場にて、又は他の株主に売却する。
6. 実績¹¹⁰：実施案件は10件を予定しているが、これまでに承認された案件は、4件のみ。

(イ) ジャパン・プログラム「日系アジア系中南米人の提携強化」¹¹¹

ジャパン・プログラムでは、日系人のほか中国、台湾、韓国などのアジア系中南米人で現在社会セクター改革に携わっている人を対象に、2000年より毎年一度ワシントン本部の米州社会開発研究所 (INDES) に数十名を招聘し、保健衛生、教育、社会サービス等に関する研修¹¹²や相互研究を行い、あわせて中南米地域全体でのアジア系ネットワークの構築をサポートしている。また、現在、アジア系（日系、中国系、韓国系）中南米カリブ人の社会経済への貢献というテーマでケーススタディ¹¹³を実施し、現在報告書を作成している。また、2005年3月に沖縄で開催されるIDB年次総会に先立ち、2004年7月に、セミナー (Migration in the Context of Globalization) が沖縄で開催され、このセミナーで前述のケーススタディの調査に関わった研究者等が調査結果に関する発表を行った¹¹⁴。ジャパン・プログラム内でも中南米の開発において日系人(アジア系人)をいかに活用するかについては重要なテーマと考えていることから、合同研修実施やその他の連携可能性について情報・意見交換等を積極的に行っていくことは有益と思われる。特に伯日系社

¹⁰⁷ 米州開発銀行駐日事務所 HP より引用(<http://idb.or.jp/0212/tj2.html>)

¹⁰⁸ Serviço Brasileiro de Apoio às Micro e Pequenas Empresas (ブラジル中小企業支援サービス政府機関)
<http://www.sebrae.com.br/br/home/index.asp>

¹⁰⁹ ブラジル日系移民により日系移民向け融資等のために設立されたブラジル法人南米銀行が、経営不振に陥った際、当行をスタメリス銀行が買収した経緯がある。

¹¹⁰ 2003年12月現在米州開発銀行駐日事務所

¹¹¹ <http://www.developmentforum.org/Articles/japanprogram.doc>

¹¹² http://www.iadb.org/int/jpn/English/activ_research_train.htm

¹¹³ 日系・アジア系の研究者、コンサルタントを中心に現地リソースを使って調査している。

¹¹⁴ <http://www.iadb.org/japan/jpn/migration.html>

会は、独自に在外プロジェクト形成調査等も実施していることから、その結果を含め、適宜ジャパン・プログラムと情報交換を行うことは日系人側の視点を取り入れるという点でも重要と思われる。

5. 4. 4 国内関係機関の連携体制構築

(1) オールジャパンとしての体制

外務省、JICA、JETRO、JBIC等が日系社会と連携し、協力事業を実施するにあたり、その効果を上げるためにもオールジャパンとして今後の戦略を策定することが必要となってきた。このためには、近年現地で立ち上げつつある ODA タスクフォースのような関係機関による国内タスクを立ち上げ、現行事業のレビューを行うと共に、今後の効率的な事業展開に向けた情報の共有・議論できる体制を構築することが必須である。

(2) 日本語教育への対応

海外における日本語教育については、国際交流基金をはじめとし、日本国内の様々な機関が取り組んでいる。青年海外協力隊、日系ボランティア派遣事業等を通じて日本語教育を行っている JICA は、これら他機関との役割分担を明らかにする必要があると思われる。NGO 海外日本語学習支援協会等、青年海外協力隊 OV が中心となって運営している NGO もあることから、これらの NGO と連携することも一案である。現在、JICA 内には、青年海外協力隊事務局を中心とした課題別チーム（2004年4月からは「ネットワーク」と改称）「日本語教育」が立ち上がっており、同タスクの取り纏め結果を元に、他の機関との連携について検討することも出来よう。また、AOTS のように、インターネットを利用した日本語の遠隔学習システムにも着手している機関もあることから、こういったノウハウを海外日系社会に技術移転するための支援を行うことも検討できると思われる。

5. 4. 5 地方自治体・各県人会実施事業との連携

沖縄県や岐阜県等の一部の地方自治体及び日系人居住国における県人会では、両者の交流、連携等が活発に行われているが、その多くが移住者・日系人支援事業の観点からの研修員の受入で「県費留学生」「海外技術研修生」のいずれかの場合が多い。平成5年度に(財)日本国際協力センターに委託して実施した「地方自治体及び NGO における移住事業実態調査」では、地方自治体、日系関連 NGO の多くが「移住者・日系人を国際交流・協力のためのよきパートナーとして強く認識すべき」、「姉妹都市交流等の国際交流・協力事業の一環として日系人が果たす役割を重要視すべき」との視点を持っているが、未だ活発化はしていない。県人会と自治体の関係強化による姉妹都市締結の促進、草の根技術協力事業「地域提案型」を活用した共同事業の実施等を更に進めていくべきである。第4章に挙げた「アマゾン群馬の森」等の活動は、他の自治体や県会にも参考になると思われるので、地域提案型草の根技術協力事業と共により多くの関係者に広めることが望まれる。

5. 4. 6 海外日系人協会を中心とした体制作り

(1) 現行業務

海外日系人協会は、「海外日系諸団体と連携し、または単独での、日系人にかかわる経済・文化・教育及び社会事業の支援・推進」、「地方自治体並びに国際交流事業団体との提携」、「海外日系人及び訪日者に対する各種相談及び斡旋事業」、「海外日系人大会の開催」等を主な事業としてあげている。日本国内では、JICA からの委託により、日系関連の各研修の実施、日系人相談センター (SAITRAN)、日系社会ボランティアの選考や派遣前研修、日系団体の本邦における活動支援等を行っているだけでなく、海外日系人に関する調査や研究事業も実施している。また、サンパウロでは、日伯雇用サービスセンター (CIATE) を開設し、日系人が来日する際の就労相談等を行っている。このような様々な事業を通して同協会は日系人社会と深く関わっている。現在の会長は、梶原岐阜県知事であるが、岐阜県が国際交流や海外の岐阜県人会との連携を積極的に進めている。従って、日系社会と連携した協力活動の推進を考えるにあたっては、海外日系人協会を活用して実施する視点が大変重要であると考えている。

(2) 日系技術者・就労者の支援体制作り

本邦で実施している日系人相談センターで特に相談が多い分野については、日本に働きに来る前に準備、支援があることにより解決策が見出せるケースもある。日本で就労することによりどういった問題に直面するか、特に、就業環境だけでなく、子弟教育等についても本国を出発する前に現状を把握しておくことが望まれる。平成16年度より日伯雇用サービスセンターの運営が海外日系人協会に正式に移管されることから、両センターの業務を効率的に連携させ、日系人が日本でよりよい環境で就労できるようにするだけでなく、ブラジルに帰国した際にも必要な支援（財政支援を除く）が受けられるような体制作りが必要であろう。また、これまで本邦で実施していた日系就労者日本語研修、帰国前技術研修が平成15年度をもって終了となったことから、日本語については、ブラジル日本語センターと共同でブラジル出発前の就労者を対象とした日本語研修や配偶者や家族を含めた日常生活に必要な知識及び実用日本語研修を行うことも一案である。他方、技術的な研修については、日系研究者協会 (SBPN) と連携し、国内研修やOJT等を実施することも有益であると思われる。こういった研修の実施経費については、海外日系人協会の働きかけにより、日系人就労者を多く抱える日本企業、地方自治体だけでなく、経団連等から寄付等で調達するよう関係者の理解を深めていくことも重要であろう。

(3) 草の根技術協力の推進

今後、国際協力の実施において日系人と様々な連携を進めていくにあたり、海外日系人協会の役割は非常に重要である。JICA 横浜国際センターと連携し、海外日系人協会を中心とした国内外の日系人社会の体制整備を行い、日系関連の事業が重複なく効率的に実施されるよう、また、海外日系人社会の声がより反映されるよう検討していくことが有益と思われる。特に日本国内においては、5. 4. 5. で述べた各地方自治体による日系社会関連の「地域提案型」草の根技術協力の推進に努めると共に、その取り纏め役となることが求められている。他方、在外においては、

平成8年度実施の「日系社会人材活用可能性調査」、平成10年度実施の「海外日系団体活動状況調査」を再分析する等して、地域開発を実施する際に連携可能な日系団体を抽出し、各団体がどのような分野にどういった協力が可能か、といったことを明確にしていく必要があると思われる。また、現地日系社会に連携事業促進を目的とした開発コンサルタント的なNPOを創設することも一案であり、これに対する支援等を行うことも望まれる。

(4) 人材育成としての日系研修の推進

地方自治体を巻き込んだ日系研修については、海外日系人協会が、中南米地域各国における事業実施計画・援助重点分野を分析し、優先分野を選定する。これに基づいて各都道府県¹¹⁵より日系研修が実施可能な団体や大学等を選出し、海外日系人協会が中心となって研修オファー目録を作成、研修参加希望者への情報提供を行う、といった形でJICAが実施する技術協力プロジェクトと研修事業間の調整役的な役割を担うことが望まれる。また、日系研修については、草の根技術協力事業の中の地域提案型事業として位置づけられているが、これを我が国の国際協力実施における日系人材育成の場ととらえ（技術協力実施に必要な日本語や手法の習得も研修に含む）、他の非日系を対象とした地方自治体案件とは区別して実施することも一案かと思われる。

5.5 「連携協力事業」を推進するための提言

今後、日系人・社会との連携協力を促進するにあたって、以下のような実施体制を整備することが不可欠であると思われる。

(1) 国内作業部会の継続

これまでJICAの中では、「日系社会への支援を行ってきた」担当部門と「日系人をリソースとして活用してきた」担当部門が異なるため、関連情報の共有がなされてこなかった。これは、在外事務所にも見られる現状である。この「中南米地域日系社会との連携による国際協力のあり方」という課題に取り組むことは、中期目標¹¹⁶の達成にも資することから、JICA関係部門全体で進めていくことが重要である。そのためには、JICAの関係部門の連携と密なる情報交換が必須である。よって本調査研究にかかる作業部会の継続、もしくは中南米部内に南米チーム、移住チームの代表によるタスクを早期に立ち上げ、国内関係部門とも定期的に会合を行い、実施計画の策定、在外への作業指示、またその進捗を確認しつつ作業を進めることが必要と思われる。

(2) 在外情報共有化体制整備

サンパウロ支所を中心に在外事務所間の情報共有化に向けた体制を整備する（MLリストの立ち上げ、在外プロ形実施予定・調査報告の共有等）。体制が整うまでの期間は、同作業の支援を行

¹¹⁵ 特に、各県の特徴・得意分野に生かした研修の実施が望まれる。

¹¹⁶ 平成15年10月「独立行政法人国際協力機構（中期目標・中期計画・年度計画・業務方法書）」P.5(=)海外移住

う人材をブラジル日系人から雇用する等の対策が必要と思われる。

(3) サンパウロ支所体制強化

第5章で延べた日系関連事業の管理をサンパウロ支所で一括して行うために同支所の実施体制の強化を行う。現在、同支所は在外プロ形「20年後の日系社会と日系人との連携事業について」及び「中南米地域日系第三国専門家案件形成」を実施中であり、サンパウロ支所においてこれらの案件の担当者を中心にアクションプランを作成し（本邦作業部会が支援）、早期に着手する。

(4) 日系人・団体への広報及び情報収集体制強化

(ア) 第五章（5. 2. (1)）で述べたように日系社会に対する JICA 事業の広報強化は必須である。これまで移住者事業と技術協力は同じ事務所内でも担当が異なっている場合が多い。両担当間の緊密な情報交換を行い、日系人・団体への広報をどのように強化していくかにつき、各事務所が広報資料の作成を含め、中・長期的なアクション・プランを作成することが必要と思われる。

(イ) 日系人・団体に関する情報収集については、NGO-JICA Japan Desk 担当者にその重要性を再認識させ、個人や団体の実態を把握し、活用可能なリソースについては、第三国専門家データベースへの反映、現地コンサルタントや団体のデータベースを作成する等を検討する¹¹⁷。

¹¹⁷ 別冊資料に「JICAとの連携が考えられる現地日系団体」の表を添付する。

